

明日に向かっていきいきと

7. すべての市民の健康増進と福祉向上

(質問数25-40)

2023年 2月定例会	保健福祉	議案外	佐伯	身体障害者等の補装具について、電動車椅子について	<p>電動車椅子とか義眼とか、義歯とか眼鏡、装具、様々な補装具の支給事務を行っているが、初めに、医師の処方よりも多くの機能を希望する場合に支給ができないということについては、医師の処方、障害者本人の身体状況や生活環境、職業等の調査を障害者更生相談センターで十分に行った上で決定している。また、障害者総合支援法の中で、補装具は、医師等による専門的な知識に基づき、意見、または信頼に基づき使用されることが必要とされているものと定められている。よって、更生相談センターの医師以外の者の意見書によって、補装具の仕様が決められるという、本人の希望をのせて補装具を作成することはできない。更生相談センターの決定したものを、本市の場合は政令市なので、その結果を区役所に送り、障害者更生相談センターの医学的判定に基づき、区役所の支援課が支給決定を行っている。補装具の中には特例補装具というのがあり、障害の現状が補えない、生活環境にそぐわないとか、真にやむを得ない事情により支給しなければいけないという事も当然あり、その場合には特例補装具審査会というのがあり、内容によっては、そういう審査会にかけるといった場合もある。</p>
2023年 2月定例会	保健福祉	議案外	小川	<p>(1) 在宅医療提供体制の強化について (2) 精神科の在宅医療について (3) 産科で分娩を扱っている各区の医療施設について (4) 若年がん患者ターミナルケア在宅療養支援事業について</p>	<p>(1) 在宅医療提供体制の強化としては、平成28年度から市民であるとか医療従事者向けの研修会を実施するなどの普及啓発を行っている。医療・介護・福祉連携体制の強化としては、平成27年度から市内の4医師会と連携して、在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでいる。また、平成30年度に患者本人、御家族や医療・介護関係者の相談や調整を行う在宅医療連携拠点というものを市内の4つの各医師会に整備をして、コーディネーターによる支援を行っている。地域包括ケアの推進をしていきたい。地域において確実に医療にアプローチできるような体制をつくるというようなものが重要と考えている。</p> <p>(2) 訪問診療をしていただける医療機関は現状緑区と北区それぞれ1か所ずつのみとなっている。アウトリーチという形で各区に展開できるように順次拡大はしていきたい。</p> <p>(3) 産婦人科については、医師の少数区域というものは設置していない。さいたま市については、医師少数区域ではない状況。人口減の中なので、今後の産科の需要等も鑑みながら、必要な体制を整えられるように県と協力して取り組んでいきたい。</p> <p>(4) 本事業に関しては、その事業の評価を行う目的を持ち、医療機関にアンケートを実は取っていない。相談窓口で事業のさらなる周知をしてほしいというような意見が寄せられている。特に若年の末期患者の方、最期まで自分らしく安心して日常生活を、いわゆる自宅で送りたいというような選択をされた場合であれば、間違いなく市民に寄り添った形で、どのようなサポートができるのかということを常に模索していきたい。</p>
2023年 6月定例会	本会議	代表	高柳	<p>障害者福祉と介護保険のはざまにあって (1) 障害福祉サービスの「65歳問題」について</p>	<p>(1) 介護保険サービスに相当する障害福祉サービスの支給を受けており、令和5年度から令和7年度の3年間に65歳となり、介護保険サービスへの移行が見込まれる障害者の方は225人になる。</p>

				(2) 介護保険サービスにおける利用者負担について	(2) 障害福祉サービスでは、利用者負担が生じない住民税非課税世帯等においても、介護保険サービスへの移行により、一定の利用者負担が生じていく。こうした方々に対し、新高額障害福祉サービス等給付費制度により、後日還付して負担の軽減を図っている。一律に介護保険サービスを優先させることはせず、本人からサービスの利用に関する意向等を丁寧に伺い、個別の状況に応じ障害福祉サービスを引き続き利用いただく。令和4年12月の障害者総合支援法改正に対する国の附帯決議を受けた本市の対応について、重度訪問介護も含め、一律に介護保険サービスを優先させるのではなく、障害のある方がそれぞれ必要とするサービスを御利用いただけるよう取り組んでいる。
2023年6月定例会	本会議	一般質問	佐伯	HPVセルフチェック検査と男性HPVワクチン接種	HPVセルフチェック検査については、また精密検査以降のプロセスにつながるかなどについて研究が必要であり、現時点では推奨しないとされている。調布市などの複数の自治体においては、希望者に採取キットを送付し、無料で検査を実施する取組も行われている。子宮頸がんの95%以上は、HPVの持続的な感染が原因とされているので、本市としては、引き続き国の動向を注視していきたい。男性のHPVワクチン接種に対する本市独自の助成制度を設けることについて、どの程度女性の子宮頸がんを予防することができるのかといった観点から、その在り方に関して、専門家による意見交換が行われているところで、本市としては、引き続き国の議論、動向を注視していきたい。
2023年9月定例会	保健福祉	議案外	松本	特養・老健等での看取り対応について (1) 延命措置等を希望されない方の老健、特養等でのみとり対応について	(1) 当該施設のみとりに関する考え方や同意書の書式、また、その他みとり介護を受ける入所者に対して施設の職員が取るべき具体的な対応方法などが盛り込まれており、この指針に基づき終末期を迎えた入所者に対してケアを実施していると認識している。介護老人保健施設についても、入所者のターミナルケアに関わる計画の作成が求められており、計画どおりのターミナルケアが行われ、みとりの支援がなされているものと認識している。市としても特に県、国等で行われているみとりケアに関する研修を周知するなど、特養、老健などの介護施設のみとりケアの体制強化を支援していきたい。
2023年9月定例会	保健福祉	議案外	松本	保健センターの外国人対応について (1) 各区保健センターの対応状況について	(1) コミュニケーションが難しい方の保健センターでの対応ですが、本市の外国人人口の増加に比例して対応件数も増加傾向にあると考えている。できるだけ行政としても支援していくことが必要と考えている。実際の対応ですが、一般的な区役所全体の対応としては、観光国際課が所管する庁内文書翻訳及び通訳派遣業務等の活用。また、保健センターにおける対応としては、タブレットの翻訳アプリボイストラを全ての保健センターに配置。また、区によっては必要に応じてAI翻訳機でありますポケットク等を活用して窓口業務を行っている。また、相談内容が複雑となる出産や病気に関する相談や家庭訪問については、事前に予約が必要とはなるが、地域保健支援課が所管する保健福祉通訳ボランティアを介した丁寧な対応等を行っている。
2023年9月定例会	保健福祉	議案外	松本	高齢者の浴場利用事業について (1) 利用対象者について	(1) 利用対象者については、一般より支援の必要性が高いと思われる65歳以上の独り暮らしの方や高齢者のみの世帯としており、事業の財源としては、国や県からの補助金ではなく市の独自事業として実施している。

2023年 9月定例会	保健福祉	議案外	西山	トイレ表示について	大宮駅西口公衆トイレについて、駅の外れのほうにあり、その場所が非常に分かりにくいということから、現在、案内表示等の効果的な表示方法とか設置場所を関係各所と協議を行っている。その協議が整うまでの間、トイレ北側のフェンス面にピクトグラムを暫定的に掲示するなど、確実に誘導できるように適宜対応していきたい。
2023年 9月定例会	まちづくり	議案外	出雲	公園内に設置される建築物について (1) 休憩スペースやベンチ等の設置に関する基準や考え方	(1) 明確な設置基準を持ってはいない。地元の皆様のニーズを確認して設置している。あずまやのように雨をしのぐことができるしっかりした屋根がある場合、確かに日陰を確保しやすいところもあるが、どうしてもそこで寝泊まりしてしまう人がいるケースにもつながりやすいので、リスクも踏まえながら地元の方と導入を検討していく。公園内のベンチにおいては、シンプルに座るだけの状態のものが一番設置しやすい。肘かけなりあるいは寝そべらないような加工をするものを採用するようなケースもある。これについても地元の方と相談しながら設置の形状を考えている。
2023年 12月定例会	本会議	一般質問	永井	(1) 障害者に対する生活支援の課題について (2) 障害者に対する郵送物等の配慮について (3) 障害者と家族の方の相談支援について	(1) セルフプランの課題としては、相談支援専門員が作成する場合に比べ、生活やサービスに関する客観的な視点での助言が得られないことや、サービス利用後の見直し、いわゆるモニタリングがないことから、適切なサービスか否かの確認が難しいことなどが挙げられる。そのため、区役所支援課では障害福祉サービス利用の相談を受けた際に、セルフプランのメリットとデメリットを説明し、必要に応じてプラン作成の助言を行うとともに、利用されている事業所と連携して支援を行っている。 (2) 受給者証の発送に当たっては、本人の状況に応じ、例えば封筒に点字を付したり、発送前に御本人や支援者に電話で内容をお伝えするなどの配慮を行っている。 (3) 障害のある方や御家族からの様々な相談に対応するため、全区域に障害者生活支援センターを設置している。障害者生活支援センターは、区役所や障害福祉サービス事業所、学校、医療機関等の関係機関と連携し、障害のある方や家族の悩み事、不安に思われていることなどを丁寧に伺いながら、福祉サービスの利用や不安の解消等に向けた支援を行っている。本市では相談支援体制の強化を図るため、障害者生活支援センターに機能を付加した基幹相談支援センターを整備し、地域の相談支援事業所に対し、相談支援に関する専門的な指導や助言を行うとともに、関係機関と連携を図ることにより切れ目のない支援を行えるよう努めている。基幹相談支援センターは現在6区に設置が完了しており、今後令和7年度までに10区全区域に設置する予定となっている。
2023年 12月定例会	本会議	一般質問	永井	高齢者のニーズに合わせたヘルメット補助制度導入へ (1) 高齢者向け自転車教室の今後の展開について (2) ヘルメット補助制度は高齢福祉と連携して取り組むべきについて	(1) 各老人クラブ等へ参加を促していたが、コロナ禍をきっかけに申込数が減少し、現在のところ回復していない。そのような中、昨年度都市局と連携し、民間企業の協力による電動アシスト付自転車体験も含めた自転車教室を試験的に開催したところ、大変好評を得ることができた。 (2) 高齢者の自転車安全利用の取組としては、元警察官の交通安全指導員を会計年度任用職員として任用し、出張形式の交通安全教室を開催し、高齢者特有の判断能力の低下や運動機能の低下を認識していただき、それに応じた歩行や自転車の乗り方、自転車安全利用五則などを周知している。また、DVDを用いて視覚的にも理解しやすい講話を行っている。高齢者の自転車へ

					ルメットの着用の必要性周知を含めた交通安全対策につきましては、高齢福祉分野の関係部署と連携して取り組んでいきたい。
2023年 12月定例会	本会議	一般質問	松本	障害者福祉について (1) 起立性調節障害について (2) 障害児・者への性的虐待・暴行について	(1) 起立性調節障害は、一般的に思春期に多く見られる自律神経の働きの不調のため、起立時に身体や脳への血流が低下する病気であると承知している。現状においては、身体障害者手帳あるいは療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれにも該当はしていない。こういったことから障害福祉サービスについても、この起立性調節障害の診断だけでは対象とならないのが現状。起立性調節障害は、ひきこもりや不登校あるいは精神疾患などを伴う場合があるので、区役所で相談を受ける際には、そういった状況を丁寧に聞き、適切な関係機関窓口を案内できるように努めていきたい。 (2) 性的暴行が起こる背景については、いろいろ事案ごとに異なる状況があるかと思うので、一律な分析は難しいものと考えている。各事業所への実態把握については、当該事案に伴う実態調査などは行ってはいないが、令和5年9月に市内の全ての事業所に対し、性的虐待防止を含む適切なサービス提供の徹底について注意喚起を行ったところ。あとは、今までも事業所に対する集団指導なども行ってきたところ。こども家庭庁の令和5年度補正予算において、性的被害防止対策のためのカメラ等の設置について、障害児の事業所も対象にした補助事業が示されたことを受け、現在、事業実施に向けた調整を行っている。
2023年 12月定例会	本会議	一般質問	松本	薬物等の対策について	薬物乱用という中には、違法薬物を使っているとか、オーバードーズの部分も入ってくるが、国の統計というのが要因別に整理されているので、必ずしもオーバードーズが薬物乱用の中に入っているかということ、そういうわけでもなく、家庭環境とかそういった要因別に分類されている状況なので、大きくくりで言えば、薬物乱用の中に入っているというような形である。個別支援については、こころの健康センターで一義的には相談を受けている。その受けた内容によって、自助グループとか、あとは自立支援機関とか、あとは医療機関等につなぐことをやっている。
2023年 12月定例会	保健福祉	議案外	西山	性感染症について (1) 市の状況について (2) 性感染症の予防について	(1) 性感染症の中でも、梅毒及びエイズを含むH I V感染症は、感染症法の規定に基づき、医師が診断した全ての感染者について、保健所を通じて自治体の長に届け出られることになっている。全国の令和4年の感染症報告者数を見ると、梅毒は急増している。一方で、H I V感染症については、令和4年が884人で、近年、減少傾向が続いている。市内の医療機関からの届出に基づき分析した発生動向の情報を市ホームページに掲載し、感染の状況に応じて医療機関や市民に向けての注意喚起を図っている。これから妊娠の機会を迎える若い世代に対する性感染症の知識の啓発が大切な課題であると認識している。 (2) 性感染症の予防については、市のホームページへの掲載に加え、6月のH I V検査普及週間、12月の世界エイズデー、市内大学の学園祭の機会等を活用しながら、各区役所、図書館、市立高校、大学等において、ポスターの掲示や啓発品の配布をしているほか、Jリーグのサッカー試合会場において、大型映像装置を使用したH I Vの無料匿名検査の広報を行っている。そのほか、保健所が埼玉県助産師会さいたま市地区に委託し、市内の小中学校において実施する思春期保健教室においては、各学校の意向に応じて、性感染症やその予防策についての話題を盛り込むなど、分かりやすい形で児童生徒たちに知識を伝えている。思春期

					保健教室については、令和4年度には小学校、中学校で合わせて35校で実施している。また、加えて、若い世代ということについては、埼玉大学にRubbers（ラバーズ）という団体で、これはHIV感染予防を主にやるということで取組を進められていると聞いている。
2023年 12月定例会	保健福祉	議案外	西山	(1) AYA世代のがん対策について (2) 若年がん患者のターミナルケア在宅療養生活支 (3) 事業の利用状況について がん患者の支援について	(1) AYA世代の方々というのが15歳から30歳代という形になるので、生活の中心が学校から社会へ移行するとか、そういったライフステージの大きな転換期を迎えるというところで、個々の状態に応じた対応というものが求められていることが課題と捉えている。AYA支援チームについて、令和5年、今年の8月に市立病院に設置している。チームの構成としては、産婦人科とか、血液内科、乳腺外科などの医師と、あと看護師、公認心理師、社会福祉士、臨床検査技師などがチームとして構成している。AYA世代がん患者と家族への支援ということで、その患者のニーズの把握とか、あとは患者説明用のパンフレットを作成とか、あとは連携病院に関する情報収集などで、あとは支援チームの中でニーズを情報共有した上で、患者、家族への支援を行っていく内容になっている。 (2) 若年がん患者のターミナルケア在宅療養生活支援事業の利用状況について、令和3年度から実施しているもので、新規の利用申請者数は令和3年度は6名、4年度は5名、5年度は、11月末現在で5名といった状況。がん教育の取組と、その拡大について、がん教育の出前講座というものを実施している。この出前講座をより活用していくために、各市立学校、教育委員会等に事業の内容の説明を行っている。あと養護教諭研修会において事業の説明を行い、事業の周知を図っている。 (3) 市立病院の例は、がんサロンを実施している。がん患者と家族の気持ちをサポートするために開設している。あとピアサポートの活用状況については、市立病院、県のがんのピアサポーター派遣事業を活用して、がんサロンにピアサポーターを派遣してもらっているという状況。再開したばかりなので、令和5年度中、本年度中には相談支援のほうを実施していく予定と聞いている。
2023年 12月定例会	まちづくり	議案外	出雲	だれもが住みよい福祉のまちづくりについて (1) だれが対象になっているのかについて (2) 車椅子、ツインバギー、シニアカー等の利用者の不便感の把握について (3) 当事者の不便感と当事者以外の不便感の解消について	(1) さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例の目的は、高齢者、障害者をはじめ、全ての市民が人権を尊重され、安心して生活し、自らの意思で自由に行動し、とあるので、全ての市民を対象としている。 (2) (3) まちづくり条例の整備基準マニュアルに基づき、公園の出入口の有効幅を90センチメートル以上確保し、車両が通れるように整備している。出入口においては、公園内で遊ぶ子供の飛び出しの抑制や自転車やバイクに乗ったままの侵入防止として、車止めの設置が必要となる。設置基準90センチメートル以上を確保しながら、千鳥の配置を取るなど工夫している。一方、築年数の古い公園の出入口においては、この基準を満たしていない箇所もあるので、幅を広げてほしいとの要望をいただくこともある。また、車椅子やバギーなどは種類も多く、大きめのサイズを利用の方々が利用いただく場面もあるので、この点はニーズに対応できるよう情報収集に努めていきたい。安全で快適な歩行空間の確保に向けて、自転車利用者のルール、マナーの向上に資する周知などに努めていきたい。

2024年 2月定例会	本会議	代表質問	阪本	受動喫煙防止を進めるための公共空間分煙化の充実について	<p>現在本市では、都市公園内における望まない受動喫煙を防止するため、令和5年4月1日から公園内の禁煙化を試行している。試行の内容としては、原則として4ヘクタール以上の面積の大きい公園は分煙、それ以外の面積の小さい公園は全面禁煙としている。令和5年11月に市在住の1,000名の方を対象にインターネット市民意識調査を実施、調査では、公園内での禁煙化についてどのように思うかとの質問に対し、「市内全ての公園内を全面禁煙したほうがよい」が約57%、「試行と同等もしくはそれ以上の分煙を望む」が約26%という結果となった。試行で分煙としている公園において、民間企業に協力いただきながら、パーティション型の喫煙エリアを試験的に導入し、その分煙効果に対する市民意見を伺うなどの取組を検討している。駅前における分煙の重要性は認識しており、地域の理解、設置に適したスペースの確保などの諸条件が整い、新規に設置できるめどが立った際や、また今後見込まれる更新の際には、民間企業の協力も仰ぎながら非喫煙者の方々の視点も引き続き考慮し、よりよい分煙環境の在り方を追求していきたい。</p>
2024年 2月定例会	市民生活	議案外	松本	<p>困難事案について (1) 障害福祉分野について</p>	<p>(1) 本人の障害の特性等から、入所をしていた施設での支援が受けられなかったような難しい困難事例の場合が、引き続き施設での生活が必要な方については、福祉事務所のケースワーカーや障害者生活支援センターの相談員などが、市内外の障害者支援施設等と入所の調整を行っている。精神疾患等により入院が必要な方については、保健所等の関係機関と連携して、入院の調整を行っている。困難事案の対応については、福祉事務所、各区の高齢介護課になるが、福祉事務所と地域包括支援センターが連携しながら、介護、福祉、医療等の専門の方で構成する地域支援個別会議等で支援方法を検討するなど、個別ケースごとに問題の解決に取り組んでいる。介護福祉分野については、受入施設等がなかなか見つからない場合においては、福祉事務所と地域包括支援センター、市内外の介護施設等を探している。認知症等により御本人が契約することができない場合等は、福祉事務所による措置として、特別養護老人ホーム等に入所してもらう。</p>
2024年 2月定例会	まちづくり	議案外	出雲	<p>障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律改正に向けて (1) 屋外広告物デジタルサイネージの商業地形エリアの視覚障害者用音声誘導設備への妨げについて (2) バリアフリー整備ガイドラインの対応について</p>	<p>(1) 令和2年2月にさいたま市デジタルサイネージガイドラインを定め、デジタルサイネージは原則音を出さないこととしており、特に交差点付近の設置に当たっては、視覚障害者用信号機の音を阻害しないように努めることとしている。商業地形エリアにおける基準については、まちなぎわい創出のために65デシベル以下、かつ10時から18時までという時間帯であれば音を出すことを許容している。このため、視覚障害者用信号機の音と複数のデジタルサイネージの音が重なってしまう状況が発生する。視覚障害者の方の安全な通行を確保するためにも、ガイドラインの音の部分についての見直しに着手していきたいと考えている。</p> <p>(2) 路線バスの車椅子使用者の利用について、国のバリアフリー整備ガイドラインにおいて、車両構造に関する整備基準とともに、スロープ板を使用した車椅子使用者の乗降支援や車椅子の固定方法などが示されている。次に、路線バスの2人乗りベビーカーの利用については、国が取りまとめた、乗合バスにおける2人乗りベビーカーの利用について、車内で折り畳まずに使用できるよう取り扱うことが基本とされている。市内のバス事業者は、これらガイドライン等に基づき、運用方法を定め、各社ホームページで周知しており、2人乗りベビーカーの利用についても対応していることを確認している。市の対応としては、市内バス事業者に対し、これらガイドライン等を遵守することに加え、車椅子やベビーカー使用者の利用への丁寧な対応を</p>

					<p>求めるとともに、事業者へ改善を働きかけている。本市で運行するコミュニティバスについても、路線バスと同様に、各事業者の定めた運用方法で対応を行っており、市の対応も同様に対応している。次に、乗合タクシーの対応について、車椅子やベビーカー使用者の利用に対応した車両への改造費用が高額となることから、車椅子やベビーカーを折り畳まずに乗車することができない場合は、乗車可能な別車両を手配して運行することを条件に、関東運輸局よりバリアフリー基準の適用除外の認定を受けて運行をしている。市としてベビーカー使用者への配慮に関する意識啓発は必要であると捉えているので、バス事業者が単独で行っている乗車マナー向上の取組などに合わせ、ベビーカー使用に関する制度のチラシを配布するなど、周知啓発についてバス事業者や関係部署と連携して検討していきたい。</p>
2024年6月定例会	本会議	一般質問	堤	<p>障害福祉サービスについて (1) 障害福祉サービスにおける家事援助、身体介護について</p>	<p>(1) 利用者本人が家事を行う際には、障害の状況によっては身体的な介助が必要な場合もあることから、今後も国の動向を注視するとともに、他市の状況を参考にしながら、適切なサービスの提供に努めていきたい。また、ヘルパーを派遣してくれる事業者が見つからない場合については、各区役所支援課や各区障害者生活支援センターが連携しながら事業所を探しているが、引き続き適切に支援をしていく。</p>
2024年6月定例会	本会議	一般質問	佐伯	<p>障害者の交通権の保障に向けて (1) JR障害者スイカの周知と拡大について</p>	<p>(1) 障害者ICカードに関する周知の拡大については、鉄道事業者にはしっかり伝えていきたい。市としても、鉄道事業者と連携して周知を図っていきたい。障害者単独での利用については、交通基本法の中でうたわれている障害者の円滑な移動の促進施策に合致することから、JRをはじめとする鉄道各社に対ししっかりと要望していきたい。</p>
2024年6月定例会	保健福祉	議案外	添野	<p>聴覚障害者のコミュニケーション支援について (1) 手話通訳者、要約筆記者の派遣の現状について (2) 要約筆記者の派遣での課題について</p>	<p>(1) 聴覚障害のある方の円滑なコミュニケーションを保障し、社会参加を促進するために、手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業と養成講習会を実施している。手話通訳者養成講習会の受講者数は、令和3年度が251人、令和4年度が289人、令和5年度が329人。要約筆記者養成講習会の受講者数は、令和3年度が7人、令和4年度が16人、令和5年度が17人。令和6年4月1日現在における手話通訳者及び要約筆記者の登録者数は、手話通訳者が51人、要約筆記者が31人。手話通訳者及び要約筆記者を増やすための取組としては、毎年、養成講習会を実施している。各区支援課の窓口や市内の公共施設での募集案内の配架、市報やホームページへの掲載のほか、SNSの活用、さらに市内の大学へ募集案内を行うなど、より多くの方に参加できるよう周知を図っている。</p> <p>(2) パソコン要約筆記者の派遣は、パソコン入力をした内容をスクリーンに映し出す方法による大人数を対象とした派遣のみとなっている。少人数を対象としたパソコン要約筆記者の派遣については、派遣事業の受託者であるさいたま市社会福祉協議会、それから当事者団体であるさいたま市聴覚障害者協会とともに、実施に向けた協議を始めている。</p>
2024年6月定例会	保健福祉	議案外	佐々木	<p>生活困窮者自立支援事業として (1) 福祉まるごと相談窓口における多様な専門家との連携について</p>	<p>(1) 本事業については、委託により実施していて、家計診断、家計プランの作成、家計再建のための計画の策定など、ファイナンシャルプランナー及び社会福祉等の専門的な知識、技能を有する者を配置している。</p>

				(2) 福祉まるごと相談窓口における部門横断的な連携について	(2) 相談者の状況に応じて、就労支援とか家計改善支援を行っているが、部門横断的な連携は必要不可欠であると認識している。現状の連携体制としては、相談者の相談内容に応じて、庁内関係課、窓口自体が区にあるので区の関係課になるが、相談窓口につなぐだけでなく、関係課等を交えた検討会議を開催する仕組みを整備している。
2024年 9月定例会	本会議	代表質問	高柳	福祉施策と自立に向けた取り組みについて (1) 介護保険と障害者福祉について (2) 生活困窮者自立支援と年金について ① 福祉まるごと相談窓口の近年の相談件数の推移と主な相談内容について ② 家計改善支援では、ファイナンシャルプランナーの専門的知見も活用し「家計再生プラン」を策定されているが、そこで支出抑制の指導とともに資力発生・増加の可能性調査はどんな形でどこまでなされているのか (3) 桶川市では、生活保護受給者及び生活困窮者を対象として、社会保険労務士に業務委託契約で事業を実施し効果を上げている。本市での同様な取り組み実施に向けた見解を	(1) 介護保険の第2号被保険者のうち、介護保険を利用している方の人数、令和6年7月末現在1,493人。第2号被保険者の障害福祉サービスの利用について、障害福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合については、原則として、介護保険サービスを優先して利用いただくことになる。しかし、脳梗塞等で障害を負われた40代、50代の若い方などは、障害福祉サービスの利用が適している場合もあるので、こうした方への障害福祉サービスの利用案内が課題であると認識をしている。障害のある方が必要とするサービスを利用いただけるよう、関係機関に対して、更なる周知を行っていく。機能訓練の事業所の不足について、利用者が増加傾向にあることから、利用の実態の把握に引き続き努めていきたい。次に次期障害者総合支援計画等については、介護保険や障害福祉の様々な関係機関が連携する体制の整備、医療機関との連携も大変重要なことと認識していることから、次期障害者総合支援計画への記載を検討していく。高次脳機能障害支援体制加算を受けるための養成研修については、必要な事業所が当該加算を受けられるよう、研修の実施に向けて引き続き埼玉県に働きかけていきたい。 (2) ①生活困窮をはじめとした福祉の様々な課題を抱えた方等の相談を受け止め、関係機関と連携した包括的な相談支援を行っている。令和4年度が4,295件、令和5年度が3,683件。相談内容については、収入の減少や生活費の工面、家賃やローンの支払い、就労に関する相談が多くなっている。 ②ファイナンシャルプランナー及び社会福祉士等の専門的な知識・技能を有する者を配置し、家計の収支の見直しや債務の滞納整理に係る助言のほか、各種減免制度の利用についての支援を実施している。資力発生や増加の可能性の調査については、家計改善支援員が就労歴や生活歴等を聞き、利用可能な制度や公的給付等の適切な支援方法を検討している。相談支援等を行う中で年金受給の可能性が考えられる場合には、社会保険労務士の無料相談等を案内し、必要に応じて同行支援を実施している。 (3) 桶川市では、生活保護受給者と生活困窮者の区別なく、社会保険労務士に委託し、年金調査業務等を行っている。生活困窮者に寄り添ったより効果的な事業を展開できるよう調査研究していく。
2024年 9月定例会	本会議	一般質問	出雲	重度障害者の地域生活を支えるために (1) グループホーム入居者が自立して生活するために	(1) 現在7区に設置をしている障害者支援地域協議会を、来年度末までに全区に設置する予定。こうした場を活用しながら、利用者や事業所からの意見を伺うとともに、事業者間の意見交換ができる機会を拡大していきたい。